

2025 年 7 月 4 日

農林中央金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに関するお知らせ

2021 年 6 月に政府が公表した 2026 年度末までの手形・小切手の全面的な電子化の方針を受けて、金融界では各種取組みを進めています。これに伴い、農林中央金庫（以下「当金庫」）では、以下の対応を実施しますのでお知らせいたします。

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限を 2026 年 9 月 30 日（水）に設定します。最終振出期限以降に振出された手形・小切手は当座勘定から支払ができません。

2. 未使用の手形・小切手の買戻し

2020 年 9 月 23 日（水）～2026 年 3 月 31 日（火）までに当金庫が発行した未使用の手形・小切手について、販売当時の価格をもとに 1 枚単位で買戻しを受付けます。対象期間外に発行された手形・小切手は買戻の対象とはなりませんのでご注意ください。

買戻し受付期間：2026 年 4 月 1 日（水）～2027 年 3 月 31 日（水）

お手続きに必要な書類等は別途ご案内いたします。ご希望の場合はお取引店までご連絡ください。

3. 取立受付の停止

2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形・小切手（2027 年 4 月 1 日（木）以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立の受付を停止します。

手形・小切手の電子化は政府・産業界・金融界が一体となって進めている取組みです。お客さまにおかれましては、この機会に電子記録債権やインターネットバンキングなどの電子的決済手段の活用をご検討いただきますようお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引店までお問い合わせください。

手形・小切手の電子化に向けたスケジュール

